

令和6年度第1回京都市はぐくみ推進審議会 摘録

日 時 令和6年4月11日（木） 14：00～15：50

場 所 京都J Aビル 地下2階 201～203 会議室

出席者 安保千秋委員、石塚かおる委員、和泉景子委員、稲川昌実委員
井本真悠子委員、上田七菜委員、内海日出子委員、大束貢生委員
大野一誠委員、岡美智子委員、川北典子委員、北川憲一委員
小谷裕実委員、志澤美保委員、杉本五十洋委員、竹内香織委員
竹久輝顕委員、長岡謡子委員、中野浩子委員、中本貴久委員
西島千晴委員、藤野敦子委員、藤本明美委員、升光泰雄委員
(24名)

欠席者 石垣一也委員、伊部恭子委員、中村信子委員、松田義和委員
山下維久子委員、山下和美委員 (6名)

次第

1 開会

2 議題

- (1) 会長及び副会長の選任について
- (2) 京都市はぐくみ推進審議会部会の新設・再編について
- (3) 次期京都市はぐくみプランについて

3 閉会

(司会：齋藤 子ども若者はぐくみ局子ども若者未来部育成推進課担当課長)

司会	令和6年度第1回「京都市はぐくみ推進審議会」を開催する。 本日の会議については、市民に議論の内容を広くお知りいただくため、「京都市市民参加推進条例」第7条第1項の規定に基づき、公開することとしている。 開会に当たり、京都市副市長の吉田より挨拶を申し上げます。
吉田副市長	(開会挨拶)
司会	本日お集まりいただいた委員を紹介させていただきます。 (出席委員の紹介)
司会	「京都市はぐくみ推進審議会条例」第6条第3項において、当審議会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができないこととされているが、本日は、委員30名中、24名の方に御出席いただいているため、会議が成立していることを御報告申し上げます。
司会	本会議の会長及び副会長の選任を行う。 資料2-1「京都市はぐくみ推進審議会条例」第4条第2項の規定により、会長及び副会長は、委員の互選により定めることとなっている。 会長の選任について、どなたか御意見を願います。
稲川委員	平成30年から会長として御尽力いただいている安保委員に引き続きお願いしたいと思うがいかがか。 (異論なし)
安保委員	お受けする。
司会	副会長の選任について、どなたか御意見を願います。
安保会長	私と同じく平成30年から御尽力いただいている川北委員にお願いできたらと思うがいかがか。 (異論なし)
川北委員	お受けする。

司会	安保会長、川北副会長それぞれから一言ずつお願いしたい。
安保会長	昨年度はこども家庭庁が発足し、こども大綱も策定された。子ども・若者を権利の主体として、意見を聴いて施策に反映し、一緒に実現していくというメッセージが国から発出されたことは大きな一歩。これまでは形だけに留まっていたのではないかと思う。 今後、本審議会の中でも、子ども・若者の意見を聴くこととしている。地域で活動している若者にとって、基礎自治体である市町村の計画はとても重要である。若者の意見を聴いて、その実現に向けて取り組んでいくという流れを実現したい。今年度は本当に大事な一年。部会等でも議論いただくことになるが、若者が希望を持てるようなまちづくりを進めていきたい。よろしくお願いします。
川北副会長	昨年度末をもって保育者養成の大学を定年退職した。これからは若者、保育現場での保護者・先生方、地域に暮らす子どもの居場所といった場や人を繋いでいきたいと考えている。本審議会の参加に当たり、気持ちも新たに気を引き締めてまいる。 この審議会は、様々な背景の方が集まり、子どもたちの取り巻く環境等について議論できる場だと思う。多くの意見が出ることによって、より良い子育て環境の整備につながると思う。「それは違う」とか「もっとこうではないか」という意見も含めて、活発に議論していきたい。
司会	ここからの議事進行については、安保会長にお願いします。
安保会長	それでは、「議題2 京都市はぐくみ推進審議会部会の新設・再編について」、事務局より説明をお願いします。
事務局	資料3「京都市はぐくみ推進審議会部会の新設・再編について」を用いて説明
安保会長	ただ今の事務局からの説明について、質問はあるか。
安保会長	児童福祉法改正に基づき、権利擁護の環境整備として、専門部会の新設というのは、法改正の趣旨に沿った適切な対応だと思う。 また、京都市での取組が十分に子育て世代に届いていないという課題を踏まえ、子育て環境づくり部会の所掌範囲に、情報発信が加えられており、意義のあることだと思う

安保会長	次に、「議題3 次期京都市はぐくみプランについて」、事務局より説明をお願いします。
事務局	資料4「次期京都市はぐくみプランについて」を用いて説明
安保会長	ただ今、事務局から次期プラン策定に当たっての論点を説明いただいた。どれも重要なテーマであり、各部会で活発な議論をいただきたい。 中でも、今回、子ども・若者の意見反映は、新たに出てきた論点である。事務局において、児童館やユースカウンスル京都と協議しているとのことだが、ユースカウンスル京都から、市民公募委員に手を挙げた方がおられ、今回も資料を提供いただいている。 大野一誠委員から御説明をいただければと思うが、いかがか。
大野委員	資料4-2「次期「京都市はぐくみプラン」内における若者の声の意見反映について」を用いて説明
安保委員	大野委員から説明いただいた資料は、随分と考えられている内容であると思う。 ここからは、事務局及び大野委員からの説明について、意見交換を行いたい。 今回、本審議会には、何名かの大学生に参画いただいている。せっくなので、大学生に意見を伺った後、御意見のある委員に御発言いただきたい。
上田委員	保育に興味があり、学童クラブでアルバイトをしている。
井本委員	京都で育ち、子育て政策に興味を持っている。少しでも意見を表明していきたい。
西島委員	京都市ユースサービス協会でインターン中であり、社会的養護のアフターケア事業について勉強中である。社会的養護として施設から離れた後の若者への支援が京都市で進んでいくことを願う。世間では、居場所のない若者が集う場所に批判的な目が向けられているが、居場所のない若者を排除するのではなく、どうしたら居場所を作れるのか、守っていけるのかについて、勉強しながら考えていきたい。また、行政としてもそういった若者を守ってほしい。

升光委員	昨年度の審議会で、アンケート調査をする際には、「子どもの声を聴く」という意見がたくさん出た。この会議でも、リアルな当事者の声を取り上げていくことは大賛成である。また、若者だけでなく、何歳でも言葉にならない思いがあると思う。 保護司として活動する中で、何を聞いても「別に～」という反応をする若者も多い。要望や思いを言葉にしてもらうことが大切である。声にならない声をどう拾っていくのか、その方法やアイデアを部会でも議論していきたい。また、年齢を超えて様々な声を拾っていきたい。 重層的支援については、当事者が何かを与えられるだけでなく、誰かにとって必要なことを自分が担っているということを経験してもらうことが大切である。子どもや高齢者、支援が必要な方が、存在意義を感じて生きていけるかが、まちづくりの施策全体の中でも重要な視点であると思う。
稲川委員	児童館でも子どもの意見を聴いているが、学校や家で本音が言いづらい子どももいる。大人でも、仕事場や家以外の第三の居場所が必要であるように、児童館も子どもにとってそういう存在の一つだと思っている。「児童館では家では見せない姿を見ることができる」という声を保護者からいただくこともある。 児童館は、約130館あり、子どもの意見を広く聴くために、行政にも是非活用いただきたい。 また、ユースサービス協会等の他の団体との繋がりがあまりできておらず、こういう会議の場を通じて、人間関係や信頼関係の構築をできればと考えている。
竹久委員	大野委員から説明があった、ユースカウンシル京都と育成推進課との議論に参加させてもらっている。初回の打ち合わせでは、若者の声を拾いたいという行政側の意向で動いていた印象を受けたが、回を重ねるごとに、ユースカウンシル京都側が主体的にプロジェクトを提案して議論を交わしている。その成長を見て、こういう議論の過程や、機会設定が子どもたちにとっても重要だと感じた。 そういった議論ができるよう、児童館や青少年活動センターなど、普段から使っている場を活用することが有効ではないかと感じた。 また、若者の声を聴くときには、若者の代表者に聴くような場面があったりするが、その代表者の裏にある声なき声をどのように聴いていくかというのも、若者へのヒアリングにおいては大切だと思う。
和泉委員	仕事上いろいろなホームページやアプリを見ているが、京都市の情報

	発信にはインパクトがない。素晴らしい色々な制度があると感じているが、周りも知らなかったり、チラシに気づいていなかったりしている。京都市は様々な仕組みや制度を実施しており、SNSやLINEの活用などで、インパクトを持つよう力を入れてほしい。
中野委員	大野委員は高校生の時から活動されているとのことであり、どういうことがきっかけで活動を始められたのか興味がある。また、若者が若者に意見を聴くという形は、話しやすい雰囲気ができて良いと思う。 現在は保育園で働いているが、利用者には、行政による様々な支援の制度があることを知らない方もいる。そうした方々が、支援情報を知ってもらったり、気軽に利用できたりするようになれば嬉しい。
内海委員	「子どもがまんやかに」とずっと思っていたが、ようやく動き出したと感じており、今が重要な時期だと思う。 保育園は、保護者の方が意見を言ってくれる重要な立場であると感じている。保護者の方が、ほっと感じてくれるような関係性を作っていきたい。 ユースカウンシル京都の活動事例である「中京区街歩きすごろく」は私もよく知っており、子どもたちが大いに喜んでいた。こうした横のつながりを今後も広げていきたい。 少子化が進み、各保育園では定員割れになっている状況だが、保護者の方にも、どうしたら子どもが増えるのか、どうしたらもっと良い園に、そして京都市になるのか、意見を聴いて活かしていきたい。
志澤委員	アンケート調査の実施結果を見てみると、40%を超えた回収率もある。30%にも満たない他の調査もある中で、きちんと回答してくれたのだと感じる。ただ、「青少年・若者の意識行動に関する調査」は、15.8%と回収率が低くなっている。そうした中で、ユースカウンシル京都が、今後のプロジェクトを通じて、若者から声を聴いていく取組もあるようで、素晴らしく感じている。 京都市は広域であり、区によっても特色がある。地域性が見えるような分析結果があるとありがたい。 また、和泉委員から、情報が届いていないという意見もあったが、国でも取組が進んでいるように、プッシュ型の施策発信の段階にきているのではないかと感じた。 こういったことも含めて、前向きなプランを作っていければと思う。
事務局	アンケートでは、お住いの行政区も回答いただいております、どこまで分

竹内委員	析できるか検討したい。 情報発信については、昨年度、子育て支援ポータルサイトを一新し、見やすくなったという意見もいただいております、継続して発信することで認知度向上に努めたい。 また、同じく、昨年度リニューアルした「京都はぐくみアプリ」では、子どもの年齢に応じて適切な案内を発信する、プッシュ型の機能を設けるなど、工夫しているところである。引き続き、情報発信の取組を強化していきたい。 以前、ユースサービス協会と一緒に「ミニ京都こどもがつくるまち」という取組を実施したことがある。子どもの市民性を高めていくということをも目的にしたものであり、他都市の方も参加して、こどものまちサミットも開催した。 そこで、子どもの声をどうしたら反映できるかというワールドカフェ形式の意見交換を実施した際、自由度の高い地域から来た子どもの方が「大人は意見を聴いてくれない」とはっきり言う傾向があった。 また、選択肢を提示してしまうと、そこから選んだだけで考えが止まってしまう傾向にある。もっと自由に子どもの意見を引き出すための視点も考える必要がある。 また、「ようこそアーティスト」という事業を実施している。そこで出会う見たこともない大人（アーティスト）と出会うことは、子どもにとって大きな刺激になり、さまざまな発見がある。
西島委員	小学生の時にボランティア部に所属しており、生き生きと活動していた。一方、中学生、高校生になって、誰かのためにできる活動がないかと京都で探したが、ごみ拾い活動くらいしか見つからず、残念な思いをした。そのため、大阪で、障害児支援や英語ガイドツアーなどの活動を見つけ、わざわざ大阪にまで通ってボランティア活動をしていたことがある。 このような経験から、大人は、子どもは与えられる側と決めつけているように感じている。ただ、子どもは、想像以上に社会性を有しており、子ども自身が他者に働きかけることで、成長に繋がると思う。 与えられる側としての経験だけではなく、誰かに働きかけることができる機会が、京都市でもっと増えていけばと思う。
升光委員	保育園の預かり保育をしたい、手伝わせてほしいと言って訪ねてくる小学生がいる。その子は行動に移すことができたが、同じようなことを考えている子どもがほかにもいるかもしれない。そういった子どもが、

安保会長	自分の思いを声に出すことができ、周りの大人がそれを大事にできる環境を作っていきたい。 発言しやすい場づくりは必要であり、この会議ももっと工夫できるのではないかと感じた。今後、会議、部会を実施する際に、心が動くような仕掛けを作っていくことが大切かもしれない。 本日の会議でも、ワクワクするような意見をいただいたが、今後、各部会において、さらに踏み込んだ議論をいただきたいと考えている。各部会での成果を次回の審議会で報告いただき、より議論を深めてまいりたい。 それでは、本日の審議はこれで終了し、事務局へ進行をお返しする。
司会	閉会にあたり、局長の福井より挨拶を申し上げる。
福井局長	(閉会挨拶)
司会	以上をもって、第1回「京都市はぐくみ推進審議会」を終了する。 (15時50分 終了)